

10月定例教育委員会会議 議事録

平成29年10月26日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

谷口委員長
和泉委員
福田委員

大谷委員長職務代理者
安達委員
梶谷教育長

出席説明員

羽間学校教育部長
服部教育委員会理事(学校教育部担当)
島田学校教育部次長指導室長兼務
野田教育政策室長
前田青少年室長子育て青少年拠点夢のなかり未来館副館長兼務
沖田教育政策室参事
植田教職員課長
西本文化財保護課長
高橋文化財保護課主幹
杉山教育政策室係員

木戸地域教育部長
岸上学校教育部次長教育総務室長兼務
落地域教育部次長
橋本保健給食室長
中村教育総務室参事
宮本指導室参事
角田教職員課参事
岡本教育センター所長代理
田中文化財保護課主幹

記者

宇山教育政策室主査

10月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 谷口委員長 　　ただ今から10月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に安達委員、和泉委員を指名いたします。
記録者に宇山教育政策室主査を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 沖田教育政策室参事 　　本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在傍聴希望者はいらっしゃいません。
- 谷口委員長 　　それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 　　異議なし。
- 谷口委員長 　　異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。
それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第30号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 中村教育総務室参事 　　日程第1 報告第30号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。
本件は、平成29年10月1日付け人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告申し上げます。
対象者につきましては、議案書の次ページを御覧ください。
平成29年10月1日付け人事発令につきましては、一般事務及び一般事務（司書）の異動で、計2名でございます。
以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 谷口委員長 　　それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
- 全委員 　　異議なし。
- 谷口委員長 　　異議なしと認め、報告第30号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。
次に、日程第2 報告第31号「平成30年度再任用校長及び再任用教頭の任用について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 植田教職員課長 　　日程第2 報告第31号「平成30年度再任用校長及び再任用教頭の任用について」御説明申し上げます。
本件は、議案提出の上、御審議をいただくものでございますが、大阪府教育委員会への関係書類の提出期限の関係で、やむを得ず吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、専決処分させていただいたものでございます。

専決日は平成29年10月13日でございます。

内容につきましては、別紙のとおり、大阪府教育委員会から再任用校長及び再任用教頭の任用に関する意向について調査依頼があり、吹田市教育委員会といたしまして、1. 任用希望あり、2. 任用希望職種は校長、3. 任用希望校種、新規・更新の別及び人数は、小学校長新規2名、更新1名、中学校長新規1名、更に4. 他市町村所属職員からの任用は否、といたしました。これにつきましては、資料の再任用校長及び再任用教頭選考要領にのっとり、定年退職予定の校長又は教頭のうち、教育への情熱や豊富な知識、優れた実績を有するものをそれぞれ週38時間45分のフルタイム勤務に限り、再任用する制度でございます。なお、本制度は平成26年度当初より制度化され、5年間限定の緊急避難的なものとして規定されてきましたが、平成29年6月20日付けで制度の一部改正があり、今年度より実施期間が廃止されました。今後は数年間、継続して本選考が実施される見込みとなっております。

本市の状況についてですが、平成29年度末の定年退職予定の校長は、小学校で再任用校長1名を含む6名、中学校で2名、同じく教頭は中学校で1名、合計9名となっております。昨年度までに校長選考や教頭選考に合格している者と現在、府の管理職選考が行われており、過去の合格率から試算した合格者数を合わせますと、来年度の管理職の必要見込み数は、充足できる見通しですが、平成30年度末には、約20名の管理職が退職予定となっており、今後2年間でできるだけ多くの名簿登録者を確保しなければならない状況となっております。

事務局といたしましては、平成30年度の校長及び教頭の人事配置にあたり、再任用校長の制度を活用し、補てんする必要があることから別紙の大阪府教育委員会の意向調査票のとおり、再任用校長の任用を希望することといたしました。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第31号「平成30年度再任用校長及び再任用教頭の任用について」を承認します。

次に、日程第3 報告第32号「吹田市個人情報保護審議会への諮問について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第3 報告第32号「吹田市個人情報保護審議会への諮問について」御説明申し上げます。

これは、システムを更新する際に必ず必要なもので、現行のシステムを導入する際に行った、平成11年度以来の諮問となります。

議案書の次のページを御覧ください。

事業名称として校務支援システムの導入を含む学校教育情報通信ネットワーク再構築事業とし、本市個人情報保護条例に基づき、個人情報の取扱

谷口委員長
全委員
谷口委員長

岡本教育センター所長代理

の一般的制限、収集方法の制限、電子計算機処理の制限の3点について、本市個人情報保護審議会に諮問をしております。

審議に諮る理由としては、通称SATSUBUKIネットと呼ばれる、学校教育情報通信ネットワークの再構築に伴い、新システムの校務支援システムを導入するという、学校に配備する端末機を増設するという、それらのことにより前回平成11年度に諮問した内容より情報量が増大することから、新たに諮問するものです。

本件につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により専決処分とさせていただいておりますので、御報告のとおり、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

谷口委員長
安達委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

新しいシステムを導入されるということですが、現在のシステムとどう違うのか、現在どうなっているのかについて教えてください。

岡本教育センター所長代理

今回、どういった点で新しくなったのか、特にセキュリティの面からお話をさせていただきたいと思います。

今回のシステム構築にあたりまして、最大の変更点は教職員用パソコンを、従来は3人に1台相当の台数でしたが、1人1台相当のパソコンを導入いたしました。こちらについては、従来はパソコン台数が不足していたことにより、教職員が個人パソコンを持参している実態がありましたが、それらを禁止して安全性を高めます。

次に、各学校に設置し分散していたデータサーバをセンターサーバ化し、集中して安全対策を行うことといたしました。

主に個人情報を保存する校務系サーバについては、佐賀県や年金事務所の個人情報流出事例を踏まえ、セキュリティレベルが高い仮想化サーバとしました。

仮想化サーバとは、外部からの通信を遮断し、ネットワーク内の電子証明書が付与されている端末でのみ通信が行えます。また、ネットワーク内の端末にも画面イメージを投影するだけでデータを端末内に保存するといったことはできません。

仮想化サーバへのログインについては、要素認証として静脈認証を導入し、より安全なサーバとしています。

主に教材を保存する学習系サーバについては、現在のシステムでもファイアウォールを設置していましたが、新システムではより安全なファイアウォールを設置することにより、データの流出を防いで安全性を高めております。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

他に御意見等ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第32号「吹田市個人情報保護審議会への諮問について」を承認します。

次に、日程第4 議案第59号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱につ

高橋文化財保護課主幹

いて」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4 議案第59号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

今回の吹田市立博物館協議会委員の委嘱につきましては、10月31日をもって任期満了となる方のうち、再任が10名と新規の学識経験者の1名を合わせて11名について委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

浦田太様は、再任委員で、千里丘中学校の校長先生で、校長会から御推薦をいただきました。

大森政彦様は、再任委員で、吹田東小学校の校長先生で、校長会から御推薦をいただきました。

玉置英歳様は、再任委員で、吹田市PTA協議会の副会長で、吹田市PTA協議会から御推薦をいただきました。

内山實嗣様は、再任委員で、吹田郷土史研究会副会長をされておられます。

岩崎健一様は、再任委員で、吹田郷土史研究会に所属されておられます。

一瀬和夫様は、再任委員で、京都橘大学の教授をされておられます。

佐久間大輔様は、再任委員で、大阪市立自然史博物館学芸課長代理をされておられます。

伊藤廣之様は、再任委員で、大阪歴史博物館副館長をされておられます。

橋爪節也様は、再任委員で、大阪大学の教授をされておられます。

村田路人様は、再任委員で、大阪大学大学院文化研究科の教授をされておられます。

齋藤玲子様は、新規で任用いたします委員で、国立民族学博物館の准教授をされておられます。

以上11名でございます。

委嘱期間につきましては、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間でございます。

今回の委嘱によりまして、吹田市立博物館協議会委員の男女別委員数は、男性が11名、女性が2名で合計が13名でございます。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第59号「吹田市立博物館協議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第5 議案第60号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中文化財保護課主幹

日程第5 議案第60号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」

御説明申し上げます。

吹田市文化財保護審議会は、吹田市教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議して、答申をいただくもので、審議会の委員は、文化財に関する知識及び経験を有する方でございます。この度委嘱いたしますのは、任期満了に伴います委嘱でございます。再任いたします委員が9名、新規任用の委員が1名でございます。恐れ入りますが、次ページの被委嘱者名簿を御覧ください。

井上一稔様は、仏教美術史を御専門にされ、現在、同志社大学の教授をされておられます。

川端清司様は、新規任用の委員で、地史を御専門にされ、現在、大阪市立自然史博物館の学芸課長をされておられます。

中谷伸生様は、日本美術史を御専門にされ、現在、関西大学の教授をされておられます。

西山要一様は、文化財保存を御専門にされ、奈良大学の名誉教授をされておられます。

原田正俊様は、歴史・中世文書を御専門にされ、現在、関西大学の教授をされておられます。

東野良平様は、元大阪府立布施工業高等学校の教諭で、建造物を御専門にされています。

福田珠己様は、文化地理を御専門にされ、現在、大阪府立大学の教授をされておられます。

村田路人様は、近世文書を御専門にされ、現在、大阪大学大学院の教授をされておられます。

森隆男様は、元関西大学の教授で、民俗を御専門にされておられます。

米田文孝様は、考古学を御専門にされ、現在、関西大学の教授をされておられます。

以上10名でございます。

任期につきましては、全員の方が平成29年11月1日から平成31年10月31日までの2年間でございます。

なお、今回の委嘱に伴います審議会委員の男女比につきましては男性9名、女性1名でございます。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第60号「吹田市文化財保護審議会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第6 議案第61号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第6 議案第61号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の

谷口委員長
全委員
谷口委員長

宮本指導室参事

概要について」御説明いたします。

今年度4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査について、8月下旬に文部科学省より調査結果の提供を受け、データの分析を進めてまいりました。お示ししております結果概要は、本調査の目的を達成するため、本市教育委員会による教育施策の改善、学校が自らの教育活動及び各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげるという視点を重視すること及び「生活習慣や学習環境等に関する調査」についても重要視し、教科結果との関わりを分析するという基本的方向に従って作成いたしました。

では、概要作成に係る分析方法について御説明させていただきます。

1ページの実施の概要ですが、実施学年小学校6年生と中学校3年生、実施教科は国語、算数・数学の2教科でございます。

学習状況の全体の概要としましては、2ページに示しましたように、小中学校ともすべての教科で平均正答率が全国を上回りました。特に小学校算数Bと中学校数学においては、昨年同様、A問題・B問題とも全国を大きく上回っております。

ただ、小学校算数B以外は、正答率の全国比値が平成28年度の前回調査と比べ、減少しております。

無解答率は、中学校は全国値よりも下回っていますが、小学校国語Aのすべての領域で、また小学校国語Bと算数A・Bのそれぞれ1領域で全国値を上回っています。

特に短答式、記述式の設問においては無解答率の高さに課題が残っていることをあげています。

また、下段を御覧ください。本市が、平成23年度に「千里みらい夢学園」を開設し、本格的に小中一貫教育に取り組む以前の平成21年の調査結果を掲載し、以降、学力向上のために落ち着いた学習環境の確保や習熟度別少人数指導等の授業改善など、各学校の取組と教育施策の成果検証の指標としました。

次に、3ページから10ページまでの各教科の平均正答率については、本市の平均正答率を全国との関係を示すグラフで示しました。

それぞれのページで、①として正答数分布グラフ、傾向としましては、小中学校とも全国の状況と比べ、低位層が少なく、高位層が多いと言えます。②として正答率、誤答率、無解答率、傾向としましては無解答率は中学校は全国を下回り、小学校は全国とほぼ同じもしくはやや上回るという結果でした。

③、④では領域別正答率、領域別無解答率にも着目し、どの領域に課題があるかを示しました。

11ページから27ページの各教科設問別の分析では、各領域の正答率を示すとともに、全国との関係を正答率のポイントにより◎、○、一、△、×で示しています。

また、14ページを御覧ください。課題の見られる設問について挙げ、今後の学習指導に当たって、授業改善を図るための具体的な方策や学習活

動例を掲載しました。以下、教科ごとに18、23、28ページに同様に掲載しています。

29ページから50ページには、生活習慣や学習環境等についての調査分析となっています。ここでは、データを示すことで、より課題が明確になることから、数値の表記を行うとともに、平成28年度全国・学力学習状況調査との経年比較や状況の変化が検証できるように平成21年度の調査結果を掲載するとともに、肯定的解答率の全国比、前回比、平成21年度比を+、-で掲載しています。

いくつかの設問は、平成27年度から出されているものがありますので、それらに関しては、平成27年度比としております。

また、29ページを御覧ください。「現状及び経年比較」から見られた課題について、「改善・向上のために」として、学校、家庭の具体的な改善方策を掲載しました。

加えて、33ページを御覧ください。質問事項に対する回答と平均正答率の関係が顕著であったものについて、回答の選択肢と平均正答率の一覧を示し、分析の参考としました。

最後の51ページには、本市の学力向上のための主要な視点として「9年間を見通した、主体的・対話的で深い学びができる授業づくり」「授業規律、生活規律の確立」「習熟度別授業等、一人ひとりに応じたきめ細かな指導」「自学自習力の育成」の4項目にまとめ、授業改善等、今後の方向性を示しました。

続いて、結果公表について御説明申し上げます。

わかりやすい発信については、昨年度の教育だよりで調査結果の概要をはじめ、家庭での学習習慣・生活習慣づくりの指標として、「早寝・早起き・朝ごはん」「学習の習慣化・継続」「家庭でのルール」を掲げ、各家庭に配付しました。今年度もその予定でございます。各学校に対しても、それぞれの学校での結果分析を進め、取組の効果や課題を見極め、今後の教育活動に活かすとともに、保護者集会や地域教育協議会の場での発信、個人懇談や進路懇談での活用を指示しています。

本市の分析結果をもとに、各学校へは引き続き分析をしっかり行い、保護者、地域によりわかりやすい発信に努めてまいりたいと考えております。

以上で、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要および公表についての御説明とさせていただきます。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

昨年度、無解答率に注視した報告があったかと思いますが、今年度の無回答率についてももう少し説明してください。

毎年、無解答率に注視しております。今年度の中学校はすべての項目で全国値を下回っていましたが、小学校国語Aのすべての領域で全国値を上回っており、課題がみられました。

国語に関しまして、物語を読み、具体的な叙述を基に理由を明確にして、

谷口委員長

大谷委員長職務代理者

宮本指導室参事

自分の考えをまとめる設問に課題がみられました。

算数・数学については、以前から中学校数学の「資料の活用」の無解答率が高かったのですが、今年度も全国値を下回ってはいるものの、「資料の活用」の無解答率が高く、引き続き課題がありました。

無解答率につきましては今後も注視していき、各校での分析も参考にしながら、市としての対策をまとめ、無解答率減少に努めてまいりたいと考えております。

和泉委員

昨年度課題でありました、自分で計画を立てて勉強をしていますかという自学自習力についてはどのようなようになっておりますでしょうか。

宮本指導室参事

自学自習力につきましては、36ページから37ページを御覧ください。「自分で計画を立てて勉強をしていますか」の項目について、小中学校とも平成21年と比べると肯定的な回答が10%前後伸びておりまして、また前年度と比べても、特に小学校は計画を立てて学習している子供が6%近く増えています。小学校での放課後学習や、教員による補充学習が効果を表していると考えられます。しかし、小中学校とも全国値には届いておりません。

「学校の授業の予習・復習をしていますか」の項目について、小中学校とも平成21年度に比べると大半の項目で上回っていますが、小中学校とも、予習、復習とも全国比を下回り、依然として課題があると捉えています。

自分で計画を立てた学習については、下に示す、「平均正答率との関係」で明らかに相関関係があり、今後も自学自習力の育成のために、放課後学習支援をはじめ、各学校が行っている朝学習や昼休み、長期休業中や定期考査前の補充学習等、児童生徒の学習のつまずきを解消する取組の継続が必要であると考えています。

福田委員

授業改善について今年度の分析の状況を教えてください。

宮本指導室参事

授業改善につきましては、40ページから45ページを御覧ください。

「自分の考えを発表する機会」「学級の友達との間で話し合う活動」については、平成21年度と比べると、大きく改善しています。また前回よりも上回りましたが、全てが全国値にはまだ届いてはおりません。「授業のはじめに目標が示されている」「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っている」については、小学校では平成21年度、前回及び全国比を上回りました。小学校において授業の始めのめあての提示が定着してきた結果であると考察できます。中学校では平成21年度より大きく上回り、前回より上回るも全国を下回っております。まだ中学校においては、めあての提示が定着しきれていないのが現状です。

授業改善につきましては、今後も教育課程推進委員会や学力向上担当者会、また、教員の研究組織である学校教育研究会とも連携し、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」につながるよう、「めあて・ねらい」「振り返り」学習の大切さや「言語活動の充実」を柱にした、発表形式やグループ学習や、ICT機器の活用等についてさらに発信していきたいと

大谷委員長職務代理者	<p>考えております。</p> <p>保護者の方は、特にお子さんの結果等が気になられると思うのですが、保護者の方や地域の方に各学校の結果をどのように伝えられていますか。</p>
宮本指導室参事	<p>本市の調査結果の概要が公表されましたら、各学校の分析結果については、11月末をめどに学校だよりや学校のホームページにて保護者、地域に公表することになっています。教科の調査結果の分析については、全国との比較は数値を示さず文章表記します。合わせて、成果と課題、指導改善のポイントも分析します。</p> <p>また、生活習慣や学習環境についても分析を行い、今後の取組として、学校での取組と家庭への協力依頼についても記載されています。また、保護者や地域の協力を得るため、学校ホームページなどの活用や保護者会や地域教育協議会への発信、また、個人懇談や進路懇談等への活用も指示しております。</p>
梶谷教育長	<p>携帯電話やスマートフォンの所持率あるいは使用頻度について、吹田ではどのような傾向があるのか、その分析について教えてください。</p>
宮本指導室参事	<p>34ページを御覧ください。今年の吹田市の小学校の所持率は、全国と比べると5.5%高くなっております。中学校は2.6%全国比より高い結果がでております。2時間以上通話する割合は小学校で全国比から2.6%高く、中学校では0.3%低い結果が出ています。</p> <p>携帯電話やスマートフォンでゲームをする時間は、小中学校共に全国と比べて短いという結果が出ています。</p>
安達委員	<p>吹田市の子供の家庭での生活について、学力テストの結果から何か読み取れることがあれば教えてください。</p>
宮本指導室参事	<p>毎日朝ごはんを食べていると答えた子供は前年度と比べると、小学生で0.8%、中学生で0.5%減少しました。また、小学生は全国値よりも0.1%減少していることから、家庭への呼びかけも必要であると思われます。</p> <p>授業時間以外に勉強をしている時間は小中学生とも、平成21年から、前年、全国値と比べてもすべて上回っております。特に平日の勉強時間は小中学生は全国値と比べると、約5%上回っております。</p> <p>授業の予習、復習をしていると回答している割合が、小中学生ともに前回より下回っており、全国値よりも大きく下回っています。これは、小学生が宿題を復習と認識していないことも考えられます。</p> <p>テレビやインターネットのニュースを見ていると回答している小中学生は約84%ですが、前回や全国値よりやや下回りました。一方、新聞を読んでいると回答している小中学生は約18%です。中学生は全国値より少し上回っていますが、小中学生とも平成27年度から年々減少しています。</p>
谷口委員長	<p>今回の結果から、吹田市の子供たち自身が自分のことをどのように考えているのかを読み取れるデータがあるのか教えてください。</p>
宮本指導室参事	<p>「自分によいところがある」と肯定的な回答をしている小学生は、約8</p>

0%です。平成21年よりも前回、全国値よりも上回っています。中学生は約70%となっており、平成21年よりは14%増えていますが、前回や全国値より下回っています。中学生の自己肯定感を高めるため、学校や家庭が生徒たちを褒めたり、認めてあげる声掛けなどが必要であると思います。

「将来の夢や希望」を持っている小学生は約84%、中学生は約68%で、前回や全国値より下回っています。子供たちが自分の未来に希望を持てるように、日々の学校生活で取り組む必要があります。

「人の役に立ちたい」と思っている小中学生は約92%です。小学生は前回より下回りましたが、全国値を上回っています。中学生は前回より全国値より下回りました。

他に御意見ございませんか。

異議なし。

この調査が、本市での教育の施策や学校での指導方針につながることを期待しています。

異議なしと認め、議案第61号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について」を承認します。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

谷口委員長
全委員
谷口委員長

閉会 午後4時6分